

平成
23年度

酒々井の町づくり

町の予算の説明

主な事業内容を説明します

- 6つの基本目標ごとに取り組んでいきます

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井

=目次=

目標Ⅰ 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり（保健福祉）

1～9ページ

目標Ⅱ 豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくり（教育文化）

10～15ページ

目標Ⅲ いつまでも安心して住み続けられるまちづくり（生活環境）

16～18ページ

目標Ⅳ いこいと安らぎのある機能的なまちづくり（都市基盤）

19～21ページ

目標Ⅴ いきいきとした力があふれる創造的なまちづくり（産業経済）

22～24ページ

目標Ⅵ 住む人の心がかよう健全なまちづくり（地域社会と行財政）

25～28ページ

各特別会計、水道事業

29～31ページ

資料の見方

- 目標Ⅰ 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり（保健福祉）
この目標は総合計画における将来都市像を実現するための6つの基本目標の一つです

新規

- これは、その年度の新たな事業です

酒々押独自

- これは、町が独自で行っている事業です

◆〇〇〇事業◇

12,345千円（△△課）

（※財源：県支出金 6,789千円）

- 波線部分は「〇〇〇事業」に係る財源内訳を記載しています
- 事業費から財源を控除した額は皆様から納められている税金や地方交付税等でまかなわれています
- ※財源の記載の無いものは全て皆様から納められている税金や地方交付税等でまかなわれています

目標1 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり（保健福祉）

子育て支援等の施策

一部酒々井町独自

◆子ども医療費助成事業◇

57,791千円（こども課）

（財源：国県支出金 19,588千円）

保健の向上及び経済的負担の軽減を図るため小学校6年生までを対象に、医療費の自己負担分を助成します。

助成方法：小学校3年生まで 現物給付
小学校4年生から6年生まで 償還払い

◆子ども手当支給事業◇

419,013千円（こども課）

（財源：国県支出金 374,925千円）

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため中学校3年生までを対象に、子ども手当を支給します。

受給できる方：子どもを養育する父母等

手当の額	：3歳未満	月額	2万円
	3歳から中学校3年生まで	月額	1万3千円
支給月	：6月 10月 来年2月		



◆保育園事業◇

251,799千円（こども課）

（財源：国県支出金 23,092千円 利用者負担金 66,791千円 その他 2,798千円）
町立保育園の運営、私立保育園への委託などを行います。

◆ひとり親家庭等医療費等助成事業◇

3,816千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 1,908千円）

ひとり親家庭等の医療費等の自己負担分の一部を助成します。

対象：18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は児童の父母がない場合等で祖父母その他の養育者（所得制限あり）

助成内容：保険適用分のみ対象（一部負担金あり）

◆放課後子ども教室◇

2, 238千円（こども課）

（財源：国県支出金 860千円）

様々な体験等を通して児童の健全育成を図るため、小学校の体育館や校庭などを活用し、地域の方々の協力を得て、放課後子ども教室を開催します。

酒々井小学校・大室台小学校…週1回開催

◆放課後児童クラブ◇

16, 214千円（こども課）

（財源：国県支出金 10, 257千円）

酒々井小学校、大室台小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの運営を運営委員会に委託します。

昭苑幼稚園の放課後児童クラブの運営に補助金を交付します。

- *酒々井小学校「しすいっ子クラブ」（公設委託）
- *大室台小学校「大ちゃん学童クラブ」（公設委託）
- *昭苑幼稚園「酒々井児童クラブ」（民設補助）

障害福祉施策

◆重度心身障害者医療費給付事業◇

23, 256千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 11, 628千円）

各医療機関で支払われた重度心身障害者医療費の負担の軽減を図るため、自己負担分を助成します。

対象：身体障害者手帳の1級又は2級の所持者、療育手帳のAの2以上の所持者（一定所得以上の方は、対象外）

◆障害者地域生活支援事業◇

9, 879千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 7, 101千円）

障害者が地域で地域での生活を支援するため、相談事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、自動車改造費助成事業、運転免許取得助成事業など日常生活に密着したサービスを行います。

対象：身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児



◆障害者自立支援給付事業◇

142,317千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 106,300千円）

障害者に介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費を給付します。

対 象：身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児

*介護給付費…居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護

*訓練等給付費…自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助

*自立支援医療費

*補装具費

*高額障害福祉サービス費

◆福祉タクシー事業◇

684千円（健康福祉課）

重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合、料金の1,000円を限度に、半額助成します。

対 象：1級又は2級の身体障害者手帳所持者（下肢、体幹、視覚障害者は3級も対象）
Aの2以上の療育手帳保持者

助成内容：割引券＝年間30枚（透析者は60枚）

※運転士に身体障害者手帳又は療育手帳を提示し、割引券を渡してください。（町登録タクシー会社のみ利用可）

◆ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当支給事業◇

623千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 311千円）

ねたきりの身体障害者や重度の知的障害者に福祉手当を支給します。

対 象：6月以上ねたきり状態の20歳以上65歳未満の身体障害者

在宅で常時介護を必要とする20歳以上で、療育手帳Aの2以上の知的障害者

助成内容：月額8,650円

◆特定疾患見舞金支給事業費◇

3,960千円（健康福祉課）

特定疾患の患者に見舞金を支給します。

対 象：千葉県から特定疾患の認定を受け、医療受給者票又は医療受診券を所持している方

助成内容：月額3,000円（10月、翌年4月に支給）

高齢者福祉施策

◆生きがいデイサービス事業◇ 2,760千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 1,388千円）

比較的元気な60歳以上の方を対象に隣保館、社会福祉協議会を会場に、毎週火曜日・水曜日・金曜日にそれぞれ定員30名でデイサービスを行います。

対 象：60歳以上の町内居住者、介護保険の要介護、要支援の状態にない方

◆緊急通報装置貸与事業◇ 2,866千円（健康福祉課）

65歳以上のひとり暮らし高齢者で、緊急時に連絡する方がいない方に緊急通報装置を貸与します。

◆紙おむつ支給事業◇ 1,251千円（健康福祉課）

要介護1以上の住民税非課税世帯の65歳以上の方、身体障害者、知的障害者に、1月当たり30枚の紙おむつを支給します。

◆はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業◇
2,064千円（健康福祉課）

はり・きゅう・マッサージの利用券を交付します。平成23年度より1枚当たり千円に増額。

対 象：65歳以上の方

助成内容：利用券1月当たり2枚（1枚当たり1,000円）

◆老人福祉大会開催事業◇ 993千円（健康福祉課）

毎年、敬老の日（9月の第3月曜日）に、88歳の方への顕彰状贈呈式や演芸会を酒々井町社会福祉協議会と共催で開催します。

75歳以上の方には、招待状をお送りします。

酒々井町独自

◆ふれ愛タクシー運行事業◇

17,242千円（健康福祉課）

高齢者などの日常生活の利便性の向上を図るため、ふれ愛タクシーを、運行します。

利用料：町内1回につき300円・町外1回につき500円（利用券事前購入）

※町外は成田赤十字病院、日医大北総病院、さくら斎場のみ

利用時間：午前8時から午後5時

※詳しくは、酒々井町社会福祉協議会

電話 496-6635

※予約は、ふれ愛タクシー情報センター

電話 481-6000



◆後期高齢者保健事業◇

3,181千円（住民課）

健康増進並びに医療費の適正化を図るため、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託により、後期高齢者を対象とした健康診査を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。

*健康診査 2,412千円

*人間ドック費用の助成 769千円

◆シルバー人材センター支援事業◇

1,400千円（住民協働課）

高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かす為の就業を援助し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。

福祉団体等助成施策

◆福祉団体等助成事業◇

30,232千円（健康福祉課）

福祉活動を行う団体に対して、活動を支援するため助成します。

*民生委員児童委員協議会補助金 200千円 *酒々井町心身障害者福祉会 150千円

*酒々井町更生保護女性会補助金 14千円 *酒々井町手をつなぐ親の会 600千円

*酒々井町遺族会 60千円

*酒々井町老人クラブ連合会補助金 1,200千円

*酒々井町母子寡婦福祉会補助金 85千円

*地域コミュニティづくり推進支援事業補助金 581千円

*蛸雪学園運営補助金 400千円

*酒々井町社会福祉協議会補助金 26,942千円

健康づくり施策

◆夜間医療体制等の確保◇

8, 337千円（健康福祉課）

夜間及び年末年始の医療、小児初期急病診療サービスを確保します。

【印旛市郡小児初期急病診療所】（0～15歳）

診療日（毎日365日）	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日・年末年始	9時～17時、19時～翌日6時

場 所：佐倉市江原台2-27 佐倉市健康管理センター内

電話 043-485-3355



【成田市急病診療所】

診療科目・日時

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	毎日	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日・12月29日～1月3日	10時～17時
外科・歯科	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日・12月29日～1月3日	10時～17時

場 所：成田市赤坂1-3-1（成田市保健福祉館内）

電話 0476-27-1116

【救急医療体制整備事業】

成田赤十字病院の夜間・早朝初期救急医療体制を確保します。

新規

一部酒々井町独自新規

◆予防接種事業◇

53, 018千円（健康福祉課）

乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して予防接種を行い個人の健康管理を行うとともに感染症の流行を防止します。

麻しんの流行に対処するため、平成20年度から平成24年度の5年間、麻しん・風しんの2回目の接種を中学1年生と高校3年生を対象に行います。

独自事業として、乳幼児（2～4歳）と学童・生徒（小学1年生～高校2年生（中学1年生を除く））のうち未接種の方を対象に麻しん・風しん、中学1年生～高校1年生の女子に子宮頸がんの予防接種を行います。

独自

平成23年度からヒブ・小児肺炎球菌の無料接種を実施します。

新規



	対 象	内 容	実施場所	費 用
定 期 接 種	乳幼児	百日せきジフテリア破傷風混 合・麻しん風しん混合・BCG・ ポリオ・日本脳炎	医療機関 (ポリオ：保健センター)	無料
	9歳～12歳	日本脳炎	医療機関	無料
	小学6年生	ジフテリア破傷風混合	学校・医療機関	無料
	中学1年生 高校3年生	麻しん風しん混合	中学1年生（学校） 高校3年生（医療機関）	無料
	65歳以上希望者	インフルエンザ	医療機関	助成額2,000円
任 意 接 種	75歳以上希望者	肺炎球菌	医療機関	助成額2,000円
	0～4歳	ヒブ・小児肺炎球菌	医療機関	無料
	中学1年生 ～高校1年生	子宮頸がん	医療機関	無料

一部酒々井町独自

◆健康増進事業◇

22,863千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 953千円、利用者負担金 2,280千円）

保健センターを主な会場に、がん検診、健康教育（糖尿病予防教室、健康と栄養の教室）、健康相談の健康増進事業を行います。また、平成21・22年度で実施した女性特有のがん検診（乳がん、子宮がん）を継続して行い、**独自**

小学5年生を対象とした小児生活習慣病予防健診を主体とし、子どもと保護者への健康教育を行う「いきいきすいっ子教室」を開催し、子どもの時からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

*健康教育…糖尿病予防教室、健康と栄養の教室、小児生活習慣病予防健診

*健康相談…保健センター（毎週月曜日9：30～11：00）、地域集会所での健康相談

*健康手帳…検診時に交付（20歳以上の方）

項 目	対 象	実施時期	申込み期間・方法	自己負担
乳がん検診（視触診）	30歳以上隔年	5月下旬	3～4月・電話など	500円
〃（マンモグラフィ）	40歳以上隔年	6月下旬	3～4月・電話など	1,000円
〃（エコー）	30歳代隔年	6月下旬	3～4月・電話など	1,000円
子宮がん検診	20歳以上隔年	5月	3～4月・電話など	500円
胃がん検診	40歳以上	10月上旬	7～8月・電話など	700円
大腸がん検診	40歳以上	10月上旬	7～8月・電話など	300円
結核・肺がん検診	40歳以上	10月上旬	7～8月・電話など	無 料
肝炎ウイルス検診	40歳	9～10月	個別通知	無 料
骨粗しょう症検診	20歳以上	12月	11月・電話など	無 料
成人歯科検診	40歳以上	6～12月	医療機関	無 料

一部酒々井町独自新規

◆母子保健事業◇

21,055千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 5,738千円）

妊婦健診、乳児健診、マタニティクラス、ママパピクラス、心理発達相談など様々な母子保健事業により子育て支援を行います。

また、読み聞かせを通して親子が触れ合うことの大切さを伝えるために絵本の配布を行います。

事業名	対象	実施場所	実施期間	費用	内容
母子健康手帳交付	妊婦	保健センター	通年	無料	手帳の交付時、保健師が面接し健康診査の受診勧奨と保健指導を行います。
妊婦・乳児 一般健康診査	妊婦 乳児	県内医療機関 (委託)	通年	無料	健やかな妊娠出産と乳児の良好な発育を図るため、母子健康手帳と受診票を交付します。 妊婦1人14回・乳児1人2回
新生児訪問指導	新生児 産婦	町内各家庭	通年	無料	新生児の発育・栄養・疾病予防・保育環境等について助産師等が訪問指導を行います。
乳児相談	4か月児 10か月児	保健センター	年12回	無料	乳児の健やかな発育を促し保護者の育児不安の軽減を図るため、身体計測、個別の相談（保健師、栄養士）を行います。
出生祝品の配布 (ブックスタート)	4か月児	保健センター	通年	無料	乳児相談（4か月児）にボランティア団体から絵本の紹介を受け、乳児の健やかな発育を促すために絵本を配布します。
新規					
幼児健康診査	1歳6か月児 3歳児	保健センター	年各6回	無料	幼児のよりよい成長発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師、歯科医師による健康診査、個別相談（保健師・栄養士）を行います。
幼児健診 事後指導教室 (遊びの教室 どんぐり)	幼児 保護者	保健センター	年12回	無料	親子の良好な関係づくり、幼児の健やかな発育を促すため、親子遊びや家庭での養育の助言等を行います。
マタニティクラス	妊婦	保健センター	1コース4回 年3コース	無料	妊娠、出産に対する不安を軽減し妊婦同士の交流を図るため
ママパピクラス	妊婦 家族	保健センター	年3回	無料	に行います。

子育て支援事業 (ゆりかごルーム)	3歳未満児 保護者	保健センター	月3回	無料	親子の交流の場として、保健センターの和室を開放します。育児不安の軽減、親子の関わりを手助けするため、保健師が歌や手遊びを行い、適宜相談にあたります。
心理発達相談 (親子相談)	幼児 保護者	保健センター	年12回	無料	こどもの発達やしつけなどについて個別の相談を行い、育児不安の軽減、こどものよりよい成長を促します。
親子ピカピカ はみがき教室	2～6歳児 保護者	保健センター	年1回	無料	歯科保健の推進を目的に、歯科健診、健康教育、フッ素塗布を行います。
こんにちは 赤ちゃん事業	4か月児	町内各家庭	通年	無料	健康推進員と連携して、生後4か月のお子さんがある家庭を訪問し、子育ての状況を把握しながら安心して子育てができるよう、適切なサービス提供につなげます。

目標II 豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくり（教育文化）

幼稚園と小・中学校の施策

◆私立幼稚園就園奨励費補助金◇ 29,323千円（こども課）

（財源：国県支出金 6,353千円）

私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園設置者を通じて私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

酒々井町独自

◆私立幼稚園豊かな特色ある幼児教育補助金◇ 400千円（こども課）

豊かで特色ある幼児教育の推進を図るため私立幼稚園に補助金を交付します。

◆小中学校の充実◇ 5,940千円（学校教育課）

小中学校の教材備品や図書の充実を図ります。

*酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校 各校1,980千円

酒々井町独自

◆学校図書館支援事業◇ 2,267千円（学校教育課）

児童・生徒の生涯にわたる読書習慣の形成と学校図書館活用能力の育成を図ることを考え、町公共図書館と学校図書館との連携を町独自で継続し推進することで、学校図書館の機能の充実と児童・生徒の図書館活用のための支援を行います。



◆特別支援学級介助員配置事業◇ 2,546千円（学校教育課）

小学校の特別支援学級に在籍する児童の学習活動や学校生活の支援・補助を行うため、介助員を配置します。

酒々井町独自

◆スクールバス運行業務委託事業◇ 8,636千円（学校教育課）

酒々井小学校の遠距離通学の児童に対して、町ふれ愛タクシーをスクールバスとして委託し、馬橋、墨、伊篠、伊篠新田地区児童の交通手段を確保します。

酒々井町独自**◆ふれあい教室運営事業◇ 2,721千円（学校教育課）**

教育委員会に適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、集団適応と学校復帰を支援します。

酒々井町独自**◆小・中学校スクールサポート事業◇ 4,813千円（学校教育課）**

特色ある教育活動を支援するための指導員を各小・中学校に配置します。

◆要保護・準要保護就学援助費支給事業◇ 10,116千円（学校教育課）

経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学援助を行います。

酒々井町独自**◆豊かな心を育むCTSプラン事業補助金◇ 700千円（学校教育課）**

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小・中学校3校に補助金を交付します。

（注）CTSは、Child, Teacher, School・Societyの略。

酒々井町独自**◆教職員の特色ある教育活動支援事業◇ 400千円（学校教育課）**

各小・中学校の特色ある教育活動の積極的な推進を図るため、各学校の教職員が提案する教育プランにおいて、児童・生徒への教育効果が期待できる内容に対し補助金を交付します。

◆児童生徒国際交流振興事業◇ 2,818千円（学校教育課）

各小学校の外国語活動及び中学校の英語科・総合的な学習の時間において、ALT（外国語指導助手）を活用した支援を行い、ネイティブな英語にふれることをとおして、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の確かな学力を育みます。

◆学校給食事業◇

159,527千円（給食センター）

（財源：利用者負担金 92,053千円、その他 28千円）

学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供します。さらに、学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につける等の教育効果を図ります。

国指定史跡 本佐倉城跡の整備

酒々井町独自

◆本佐倉城跡整備事業◇

2,149千円（社会教育課）

史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業を行います。

昨年度に引き続き、これまでに行ってきた発掘調査・資料整理の成果に基づき、平成25年度より予定する本格的な復元整備事業に向けてさらに具体的な計画・設計図書としてまとめる「基本設計書」の作成を継続して実施します。

また、周知事業として調査の概要を庁舎、公民館などで展示するほか見学会を実施します。



酒々井町独自

◆史跡本佐倉城跡保全事業◇

1,440千円（社会教育課）

史跡本佐倉城跡の環境保全や町内外から訪れる多くの見学者のため草刈り、倒木除去、植栽等を委託により実施します。

酒々井町独自

◆史跡ウォーキング事業◇

60千円（社会教育課）

各種団体と協働して、町内文化財を巡るウォーキングを開催します。

生涯学習の施策

酒々井町独自

◆生涯学習推進事業◇

4,430千円（社会教育課）

（財源：国県支出金 65千円）

1. 生涯学習を推進するため、順天堂大学に委託し順天堂大学生涯学習公開講座を開設するとともに、社会教育関係団体の育成を図ります。
*順天堂大学生涯学習公開講座：親子スポーツ教室（一般対象）
2. 青少年健全育成を図るため、子ども会への支援を青少年相談員事業と共催して各種事業を開催します。
*子ども会対象事業：球技大会（ドッジボール大会）・体験教室（せっけんと水の学習）・映画会
*青少年相談員事業：スポーツ教室（ニュースポーツ教室）・綱引き大会（スポレク祭）・映画会・伝統文化教室（たこ作り教室・たこ上げ大会）
3. 成人を祝い、式典・成人者主催による「新成人のつどい」を開催します。
4. 家庭教育の充実を図るため、家庭教育指導員による家庭教育相談や小学校就学前の保護者、小中学校の保護者及び義務教育を終了した子供の保護者を対象にそれぞれの家庭教育学級を開設します。
*ローズマリー学級・酒々井小学校家庭教育学級・大室台小学校家庭教育学級・酒々井中学校家庭教育学級・なずな学級
5. 人権教育を推進するため、人権教育セミナーを開催して人権意識の向上に努めます。
*人権セミナー（年間6回開催）参加自由

酒々井町独自

◆公民館主催事業◇

500千円（中央公民館）

公民館主催事業として各種講座の開催やイベントを行います。詳しくは、5月に回覧します「公民館だより」でご案内します。

【講座】

- *カレッジコース（3年制の町民大学）
- *その他の講座（趣味・教養、親子向け、児童向け他）

【イベント】

- *第46回生涯学習フェスティバル



◆書籍購入事業◇

3,647千円（プリミエール酒々井）

町民の生涯学習を支える知の倉庫として、毎年、図書・CD・DVD・ビデオなど、蔵書の充実を図っています。整備した図書などは短時間で検索できるよう、電算データにより管理をしています。また、図書館利用者の状況やニーズの把握を行い、サービスの向上に努めます。

◆社会体育振興事業◇

13,181千円（社会教育課）

（財源：国県支出金 7,843千円 その他340千円）

いつでも、どこでも、誰でも楽しみ、健康づくりや仲間づくりができる生涯スポーツを推進するため、各種スポーツ教室・大会等を開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけづくりの場を提供します。

また、社会体育施設の樹木の伐採を行い、環境を整備します。

1. 各種大会

大会名	回数	開催予定
第6回町スポーツ・レクリエーション祭	年1回	10月
生涯スポーツ教室	年1回	8・9月
ウォークラリー大会	年1回	5月
軽スポーツ教室・大会	年1回	3月
印旛郡市スポーツ・レクリエーション祭	年1回	10月
ワンデイハイキング	年2回	11月・3月
いすみなぎさウォーキング	年1回	5月
歩こう会	年1回	4月
第3回町長杯パークゴルフ大会	年1回	未定
テニス大会	年2回	5月、10月
ソフトテニス大会	年1回	8月
町内野球大会	年2回	春・秋
ソフトボール大会	年1回	9月
卓球大会	年2回	春・秋
バドミントン大会	年1回	6月
バドミントンミックス大会	年1回	11月
バレーボール大会	年1回	11月
町駅伝競走大会	年1回	1月
印旛郡市民体育大会	年1回	7月
印旛駅伝競走大会	年1回	12月
空手道大会	年1回	12月
町長杯少年野球大会	年1回	9月
町長杯少年サッカー大会	年1回	3月

2. 各種教室

教室名	実施時期	対象者
剣道教室	通年	小学生以上
柔道教室	通年	小学生以上
空手道教室	通年	小学生以上
サッカー教室	通年	小学生以上
親子陸上教室（デカスロンアカデミー）	年5回	小学4年生以上の親子



目標Ⅲ いつまでも安心して住み続けられるまちづくり（生活環境）

消防、防犯活動

◆消防・防災事業◇

36,395千円（総務課）

防災週間や火災予防週間を中心に広報活動を実施するなど、町民の防災意識の高揚を図ります。消防団については、冬季訓練・中継放水訓練及び出初式等を実施するとともに、町操法大会を実施し、印旛支部操法大会に出場するなど操法技術の向上に努めます。また、消防団配備の積載車及び小型ポンプの更新を行います。

防災については、町地域防災計画の見直しを行うとともに災害用備蓄品の整備を図ります。

*消防団活動等事業	14,178千円
*小型動力ポンプ積載車更新事業	9,372千円
*小型動力ポンプ更新事業	3,045千円
*防災行政無線事業	3,374千円
*防災備蓄品整備事業	1,228千円
*地域防災計画修正業務	5,198千円

新規

（継続事業：平成23年度5,198千円・平成24年度3,213千円）

◆安全・安心まちづくりパトロール事業◇14,266千円（総務課）

町内の犯罪の発生を抑止するため、町内全域の巡回パトロールを行うとともに、駅周辺の放置自転車の防止対策及び歩行者等の安全対策を図ります。（ふるさと雇用再生特別基金事業補助金）

環境、ごみ、リサイクル、不法投棄

◆環境調査事業◇

562千円（生活環境課）

河川等の水質検査及び土壌等の環境調査を行います。

◆一般廃棄物収集業務◇

59,647千円（生活環境課）

（財源：利用者負担金（粗大ごみ処理） 1,150千円）

一般家庭から排出される廃棄物の収集を行います。

◆資源回収奨励事業◇

5,026千円（生活環境課）

資源回収を行う等団体に対し報償金、また事業者に対し奨励金を交付し、リサイクルを推進します。

◆ペットボトル回収事業◇

2,163千円（生活環境課）

（財源：日本容器包装リサイクル協会拠出金 1千円）

ペットボトルの拠点回収等を行い、ごみ減量化及びリサイクルを推進します。

◆生ごみ減量器具購入費補助金◇

245千円（生活環境課）

生ごみの減量化を図るため、自家処理堆肥化容器（コンポスト）及び機械式生ごみ処理機を購入し設置する者に対して補助金を交付します。

◆不法投棄防止事業◇

1,667千円（生活環境課）

（財源：国県支出金 120千円）

町不法投棄監視員による廃棄物及び残土の不法投棄の監視を行うとともに、毎月1回の一斉パトロールを実施し、不法投棄の処理を行います。また、監視活動の強化及び町広報による管理意識の啓発等を行い、不法投棄の未然防止に努めます。

年1回5月にゴミゼロ運動を実施します。

◆生活排水対策浄化槽推進事業補助金◇

1,860千円（生活環境課）

（財源：国県支出金 1,240千円）

印旛沼の水質浄化と健全な印旛沼生態系の保全・再生に務めるため、補助対象区域内に高度処理型の合併浄化槽を設置する町民に補助金を交付します。



広域行政 共同処理事業

町では、周辺市町村と一部事務組合を設置し、葬祭、し尿処理、ごみ処理、消防などについて、共同処理を行っています。

◆葬祭組合負担金◇

16,880千円（生活環境課）

葬祭組合の管理運営及び建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、四街道市、酒々井町

◆衛生施設管理組合負担金◇

33,199千円（生活環境課）

衛生施設管理組合の管理運営及び建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町

◆清掃組合負担金◇

93,993千円（生活環境課）

清掃組合の管理運営及び建設等に係る負担金

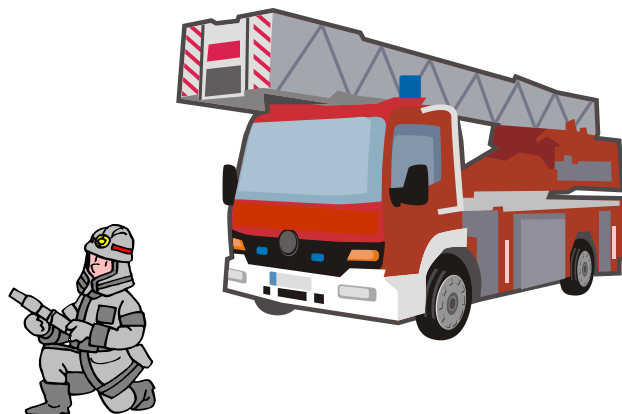
構成市町：佐倉市、酒々井町

◆消防組合負担金◇

417,729千円（総務課）

消防組合の運営及び消防施設建設等に係る負担金

構成市町：佐倉市、八街市、酒々井町



目標Ⅳ いこいと安らぎのある機能的なまちづくり（都市基盤）

まちづくり施策

◆地域活性化事業◇ 439,015千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金 261,486千円、地方債 76,600千円）

（仮称）酒々井インターチェンジへのアクセス道路である墨・七栄線道路整備などに係る調査、工事等を行います。

新規

◆住宅リフォーム支援事業◇ 1,200千円（まちづくり課）

町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化・雇用の創出を目標とし、支援事業を行います。

◆都市マスタープラン策定事業◇ 3,702千円（まちづくり課）

第5次酒々井町総合計画等の上位計画を踏まえ、町の将来都市像及び土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくり方針を定め、既定の都市マスタープランの見直し、策定を行います。

（継続事業：平成23年度3,702千円・平成24年度8,599千円）

町道の整備

◆道路改良事業◇ 21,458千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金 8,250千円、地方債 6,000千円）

町道4路線について、道路改良を実施するため、測量、設計、調査、工事、用地購入を行います。

◆橋梁補修事業◇ 84,000千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金 58,800千円、地方債 22,600千円）

東関東自動車道に架かる南酒々井橋・平台橋の耐震対策工事、橋脚耐震補強工事を行います。

交通安全、防犯の施策

◆交通安全対策事業◇ 1,483千円（まちづくり課）

町道の道路標識・ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の整備及び維持管理を行います。

◆防犯街灯整備事業（維持管理）◇ 16,003千円（まちづくり課）

町管理及び自治会等管理の防犯街灯の整備及び維持管理を行います。

*自治会管理防犯街灯補助

電気料補助 当該年度4月分電気料×12か月×70%

修理費補助 修理費×50%

新規設置等補助 工事費×50%（上限：共架25,000円・小柱40,000円）

◆自転車等駐車場管理事業◇ 6,287千円（まちづくり課）

（財源：利用者負担金 5,734千円）

京成酒々井駅、JR酒々井駅前及び南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。

◆町道維持管理事業◇ 28,800千円（まちづくり課）

（財源：利用者負担金 14,069千円）

道路交通の安全性を確保するため、舗装補修等、町道の年間を通じた維持管理事業を行います。

公園の管理

◆総合公園管理事業◇ 11,425千円（まちづくり課）

（財源：利用者負担金 2,395千円）

総合公園の施設管理業務を行います。

*植栽及び施設維持管理等

◆街区公園管理事業◇ 18,472千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金 7,824千円）

街区公園の施設管理業務を行います。

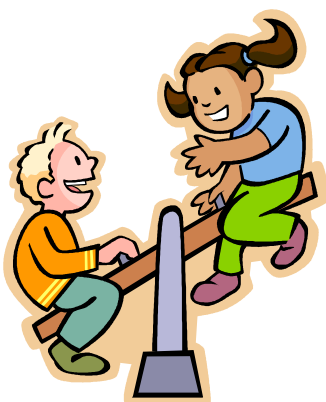
新規

◆中央台公園防災等再生事業◇

20,000千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金11,000千円、地方債6,300千円）

地震等の大規模な災害が発生した場合に、隣接する役場等の各施設との連携や、機能分担により、防災拠点の一翼を担う防災設備を備えた公園として中央台公園を再生整備します。



目標Ⅴ いきいきとした力があふれる創造的なまちづくり（産業経済）

ちびっこ天国

酒々井町独自

◆ちびっこ天国運営事業◇

26,892千円（産業課）

（財源：ちびっこ天国基金 26,892千円）

指定管理者制度を導入（平成22年度～平成23年度）し、酒々井ちびっこ天国を運営していきます。

ふるさとまつり

◆ふるさとまつり実行委員会補助事業◇

1,600千円（産業課）

秋に開催される、一大イベント「ふるさとまつり」を実施するふるさとまつり実行委員会に補助金を交付します。

農業の振興施策

◆植物防疫協会補助金◇

2,000千円（産業課）

水稲病虫害防除事業を実施する植物防疫協会に補助金を交付します。

◆農業基盤整備事業◇

50,539千円（産業課）

農道や農業排水路等の整備を実施した農業基盤整備（農道、農業排水路等）に対する償還等を行います。

また、国営印旛沼二期土地改良事業の負担金が町財政の将来負担とならないよう負担金の一部を基金に積立します。



◆産地づくり推進対策奨励補助金◇

3,200千円（産業課）

水田台帳の整備を行います。また、生産調整協力者に対し補助金を交付します。

商業・工業の振興施策

◆商工会事業、商業振興推進事業補助金◇ 4,250千円（産業課）

地域の活性化と若手後継者育成事業及び商工業の振興を図る事業を行う町商工会に対し補助金を交付します。

◆中小企業資金融資制度◇ 3,024千円（産業課）

中小企業が経営上必要とする事業資金の調達を円滑にするとともに、利子補給し、中小企業の振興を図ります。

◆観光事業◇ 632千円（産業課）

観光マップを増刷します。

また、町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示するほか、順天堂大学と町民の交流を図るため、毎年6月頃に開催される「裸まつり」を応援します。

新規

◆酒々井ブランド創出事業◇ 13,038千円（住民協働課）

（財源：県支出金 13,038千円）

酒々井町における地域資源を活用して新たな商品を開発し、地域ブランド商品として販売を図るための調査研究を行い、町のPR活動を積極的に取り組む事業者等を支援することで、新たな雇用の創出を図るとともに、地域産業の発展、観光振興及び町のイメージアップを図ります。



◆コミュニティプラザ運営事業◇

20,165千円（産業課）

（財源：利用者負担金 6,357千円、その他 259千円）

コミュニティプラザには、大広間、浴室、多目的ホール、ハーブガーデンがあり、健康増進や憩いの場として町民に利用されています。（予約申込は1か月前から電話予約可能）

【コミュニティプラザ】

利用時間：9：00～21：00（浴室11：00～）

休館日：年末年始（施設等点検のため臨時休館あり）

利用料：大広間 1時間当たり 600円（夜間900円）

会議室 1時間当たり 200円（夜間300円）

浴室 1人当たり 100円（夜間150円）

多目的ホール

全面利用 1時間当たり 1,000円（夜間1,500円）

片面利用 1時間当たり 500円（夜間 750円）

※夜間料金は、午後5時から利用の場合です。

※町外の方は、料金が異なります。

【ハーブガーデン】

開園時間：10：00～16：00

休園日：毎週月曜日（12月～3月冬季休園）

入園料：無料

目標VI 住む人の心がかよう健全なまちづくり（地域社会と行財政）

町民参加・協働施策

◆住民公益活動補助事業◇ 1, 200千円（住民協働課）

住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金の交付を行います。

◆交流サロン等運営事業◇ 5, 530千円（住民協働課）

（財源：県支出金 5, 111千円）

住民公益活動の促進を図るための拠点として、井戸端（酒々井町交流サロン）及びミーティングルームの充実した運営について、利用団体と共に検討し、誰もが活動に参加しやすい拠点づくりを推進します。

新規

◆公園等愛護活動推進事業◇ 600千円（住民協働課）

町が管理する都市公園等について地域住民が主体となって実施する環境美化活動及び施設の保全維持管理活動を支援します。

新規

◆資材等支給事業◇ 3, 005千円（住民協働課）

地域住民等が自ら施行する生活環境の整備工事について、住み良い住環境整備の推進及び地域住民等の連携を図るため、必要な資材等の支給を行います。

コミュニティ施策

◆集会所等管理、修繕、増改築補助金◇ 1, 770千円（住民協働課）

地域住民の自治活動の場としての集会所等の維持・管理に要する経費に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図ります。

新規

◆尾上区集会所建設補助事業◇ 10,000千円（住民協働課）

尾上青年館は、昭和43年に建築されて以来、すでに40年以上経過し、施設の老朽化が著しいため、地域住民の総意により建替えを行うにあたり、経費の一部について補助を行います。

また、新たなコミュニティの拠点となる集会所が建設されることで、地域住民の集会及び交流の場として、より一層の利用が予想され、コミュニティ意識の醸成及び地域社会におけるふれあいのある生活の育成を図ります。

◆自治振興助成事業◇ 5,923千円（経営企画課）

区・自治会など住民自治の振興を図るとともに、行政の円滑な運営と町民福祉の増進を図るために助成金を交付します。

隣保館事業

酒々井町独自

◆隣保館事業◇ 7,639千円（人権推進課）

（財源：国県支出金 1,763千円）

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題解決のため各種事業を行います。

【基本事業】

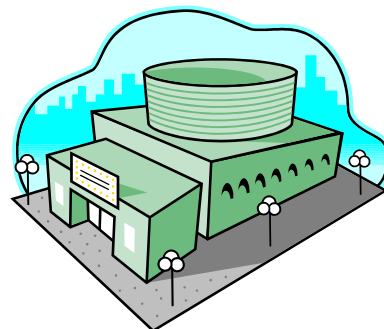
- *相談事業：就労に関する情報提供、生活相談（随時）
- *啓発事業：人権ふれあい講座（年1回）
- *地域交流事業：高齢者健康体操教室（月2回）、フラワーアレンジメント教室（月1回）、親子ふれあい教室（月1回）

【特別事業】

- *隣保館デイサービス事業：生きがいデイサービス事業（健康福祉課との連携事業）
- *地域交流促進事業：料理教室（年3回）

【自主サークル活動】

- *カラオケ同好会、大正琴、ダンス等



行政運営

◆第5次総合計画策定事業◇ 5,055千円（経営企画課）

総合的かつ計画的な行政運営を図るため、平成22年度に実施した基礎調査等を基に、平成24年度からスタートする第5次酒々井町総合計画の基本構想（平成24年度から平成33年度まで）及び前期基本計画（平成24年度から平成28年度まで）を策定します。

町、議会からのお知らせ

◆議会だより作成事業◇ 1,011千円（議会事務局）

町民に議会活動を周知します。（年4回）

◆会議録作成事業◇ 1,176千円（議会事務局）

議会定例会・臨時会ごとに会議録を作成します。

◆広報ニューしすい作成事業◇ 4,515千円（経営企画課）

（財源：広告掲載料 120千円）

町民がまちづくりに自主的に参加しやすいものとなるよう、行政情報の積極的な提供を通じて、町民と町との情報の共有と相互理解を深め、町民参加のまちづくりを進めるため、正確かつタイムリーな行政情報や町民参加の各種イベントなどを掲載した広報ニューしすいを毎月1回発行します。

情報の管理

◆情報化推進事業◇ 12,190千円（総務課）

情報化社会に対応した行政事務を推進するために必要なハードウェア及びソフトウェアの適切な運用及び維持管理等を行います。

◆地上デジタル放送の推進及び情報発信の強化事業◇

5,463千円（総務課）

地上アナログテレビ放送が、平成23年7月に終了することから、町民の地上デジタルテレビ放送へのスムーズな移行を支援するとともに、町ホームページの充実及び庁内のICT化を図り、町の情報発信力を強化します。（ふるさと雇用再生特別基金事業補助金）

税の確保

◆路線価付設・画地計算（土地評価）業務◇ 5,655千円（税務課）

平成24年度評価替えに向け、3か年（平成21年度～平成23年度）の継続事業として、宅地評価の見直し及び経年異動による地番図の分合筆等データ修正を行い、課税の適正化・事務の効率化を図ります。

新規

◆固定資産業務支援システムの更新◇

2,565千円（税務課）

現在稼働している固定資産業務支援システム（地番図・航空写真等データ検索）は耐用年数が既に経過しており、サポートも終了していることから、安全な新システムに更新し、平成24年度評価替えに備えるものです。

職員の資質向上

◆職員研修制度の充実◇

1,200千円（総務課）

職員の資質向上を図るため、積極的に各種研修に参加させます。

- *市町村アカデミー研修
- *自治研修センター研修
- *印旛郡市町村職員研修（印旛郡市広域市町村圏事務組合主催）等



各特別会計、水道事業

【国民健康保険特別会計】

◆国民健康保険特別会計◇ 2,332,823千円（住民課）

（財源：国県支出金 621,503千円、その他 1,023,758千円）

1. 保険給付等（2,313,316千円）

相互扶助の精神に基づき、加入者が保険税を公平に拠出することにより、病気、けが、出産及び死亡による経済的な負担を補うための保険給付などを行います。

2. 保健事業（19,507千円）

被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図るため、糖尿病などの生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者などを減少させるため、特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。

*特定健康診査・特定保健指導 12,971千円（特定保健指導は、健康福祉課で実施）

*人間ドック費用の助成等 6,536千円

【下水道事業特別会計】

◆下水道事業◇ 496,576千円（上下水道課）

（財源：使用料等 329,576千円、国県支出金 90,000千円、地方債 77,000千円）

1. 下水道の整備（188,502千円）

酒々井南部地区及び馬橋地区の下水道整備工事を行います。

2. 下水道施設の維持管理（308,074千円）

汚水や雨水のポンプ及び調整池の維持管理、中川、柏木などの排水路の修繕工事、汚水管の清掃や補修を行います。また、流域下水道の維持管理費を負担します。

《詳しくは、上下水道課 電話 496-7725》

【介護保険特別会計】

◆介護保険特別会計◇ 900,444千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 288,406千円、その他 486,510円）

1. 要介護認定事業

要支援・要介護の認定申請者に対し、訪問調査及び介護認定審査会での審査判定を行い、要支援・要介護の認定をします。

対 象：65歳以上の方、40歳以上64歳以下の方で老化が原因とされる病気（特定疾病）により介護が必要な状態の方

2. 介護サービス等給付事業

要支援・要介護の認定者が訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用した際に、原則としてかかった費用の9割を保険給付として支払います。（自己負担は通常1割で別に食事等の負担があります）

3. 地域包括支援センター運営事業

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活が継続できるよう、総合的な相談・支援を行います。

◆介護予防事業◇

2,653千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 994千円、その他 1,328千円）

高齢になって介護が必要な状態になることを予防するため高齢者が自ら活動に参加し、地域の中で介護予防に向けた取り組みが広く積極的に行われるように事業を行います。

1. 特定高齢者把握事業

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者の把握のため、65歳以上の方（要介護・要支援の認定者を除く）を対象に「介護予防のチェックリスト」を送付し返送してもらい介護予防事業への参加が望ましいとされた方には年間の介護予防事業をお知らせします。

2. 介護予防事業

(1) 特定高齢者対策

介護予防教室として運動及び口腔機能向上プログラム等を行います。

対 象：特定高齢者（要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者）

(2) 一般高齢者対策

介護予防の普及、啓発を行うとともに、各種の教室を開催し高齢者の介護予防を図ります。

対 象：一般高齢者

*チャレンジ教室…介護予防活動（運動中心）を行う組織作りを目的として、地域の集会所などを拠点に教室を開催します。（1地区10回程度で3地区を予定）

*地域介護予防活動支援事業…地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣します。

【後期高齢者医療特別会計】

◆後期高齢者医療特別会計◇

138,952千円（住民課）

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上を対象とした後期高齢者医療制度について、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、窓口業務を適切に行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合は、県内の54市町村が共同で組織する団体で、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付など制度の運営全般を行います。市町村が行う事務は、保険料の徴収や各種申請・届出の受付、保険証の発行又は交付などの窓口業務を行います。

【水道事業】

◆水道事業◇

909,881千円（上下水道課）

（財源：水道料金 466,391千円、加入負担金 25,161千円、分担金 6,711千円、工事負担金 124,582千円、留保資金等 287,036千円）

水道事業は、独立採算制で経営されており、主な業務は、住民が安心しておいしく飲める水道水を安定供給するため、水道施設の建設や維持管理を行っています。

*給水件数 8,460件

*年間総給水量 2,299,000 m³

*一日平均給水量 6,281 m³

【収益的収支】

*水道事業収益 494,280千円

（水道料金 466,391千円、加入負担金 25,161千円、その他 2,728千円）

*水道事業費用 462,613千円

（営業費用 403,404千円、企業債利息 53,297千円、その他 5,912千円）

（1）浄水場運転管理業務 29,823千円

（2）料金徴収業務 12,906千円

（3）印旛広域水道受水費 23,058千円

【資本的収支】

*資本的収入 131,294千円

（分担金 6,711千円、工事負担金 124,582千円、その他 1千円）

*資本的支出 447,268千円

（建設改良費 357,290千円、企業債償還金 87,978千円、その他 2,000千円）

（1）水道施設整備事業 321,441千円

①東酒々井地先配水管布設替工事

②尾上浄水場電気設備更新工事

③尾上浄水場1系配水ポンプ棟他改修工事

④酒々井南部地区土地区画整理事業に係る配水管布設工事

水道事業は、地方公営企業法によって水道施設を使った人から使った程度に応じて水道料金を負担していただくこと「受益者負担の原則」により独立採算制で運営されています。

皆様のご家庭まで水を送り届ける営業活動の経費は主に水道料金収入でまかなわれ、配水管の布設などに要する経費は分担金や自己財源でまかなわれます。前者を収益的収支、後者を資本的収支として経理上区分しています。

《詳しくは、上下水道課 電話 496-7725》